

2019年5月に発足し、都内の森林がない・少ない自治体に森林環境譲与税の使途のコーディネート等を行っています。支援機構の活動を支援しているあきる野市の担当者に森林環境譲与税を活用するポイントや多摩産材を利用することがどのように多摩地域の森林整備につながるかを伺いました。

①支援機構設立の経緯

あきる野市における森林環境譲与税の使途を検討していた中で、地域の事業者等から、都内の森林がない・少ない自治体にも譲与される税を、あきる野市を含めた多摩地域の森林の整備や林業の振興につなげることができないかとの意見が出たことがきっかけとなりました。この提案はあきる野市の林業を担っている事業者等の経営状況の向上にもつながり、さらには多摩地域や都全体の森林・林業業界が活性化して若い担い手が増えることも期待されることから、あきる野市としても事業者等をサポートすることになり、支援機構が設立されました。

②多摩産材利用による効果

多摩産材を建物の構造材や家具等に利用することや、多摩地域の森林で環境教育等を実施することで森林の循環につながり、以下の多面的機能の増進や山間地域の振興が期待できます。

- ◇花粉の少ないスギ・ヒノキへの植え替えによる花粉症対策
- ◇林業事業者や製材所等の雇用の創出につながり、山間地域の活性化へ貢献
- ◇輸送距離が短いため、温室効果ガス排出削減に貢献
- ◇多摩産材による建物の木造・木質化、家具等の利用で都市部でもCO₂を固定できる
- ◇都市部における環境教育のための場、ボランティア等の場が得られる

森林がない・少ない自治体が森林環境譲与税を活用するポイント

森林がない・少ない自治体が、森林がある自治体と連携し、森林整備や環境教育等の普及啓発活動といった、木材利用以外の取組を実施することで山間地域の振興にもつながります。既

に姉妹都市等の自治体間連携を基にした森林整備を進めている自治体もありますが、その場合も支援機構が示している効果を念頭に置くと森林環境譲与税の効果的な使途とは何かかわかりやすくなると考えられます。

また、特定の地域との連携がない自治体であれば、多摩産材を利用することで、多面的機能を発揮する都内の身近な森である多摩地域の森林を守ることができ、法の趣旨である森林の公益的機能の維持増進へのつながりがわかりやすくなると考えられます。

(3) 豊島区「としまの森」づくり

豊島区では、区内での森林整備が困難であることから、埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、森林整備事業及び環境交流事業に取り組んでいます。山間地域との自治体間連携による森林整備に関する取組について、豊島区の担当者から経緯やポイントを伺いました。

①豊島区の環境政策及び秩父市との協定締結の経緯

豊島区では環境政策として、2009年度から植樹活動を行い、2018年度までの10年間で10万本の植樹を達成する等、緑化推進に取り組んでいます。

また豊島区では、持続発展都市を目指すため、「様々な地域との共生」を推進し、これまで多くの自治体との交流を図ってきました。秩父市は豊島区唯一の姉妹都市として、提携を開始した1983年から様々な分野において連携をしてきたことが今回の森林整備協定の締結につながりました。

②事業内容

<森林整備事業>

秩父市の市有林の一部を整備することにより、温室効果ガスの吸収価値を創出し、豊島区で発生するCO₂排出量と相殺するカーボン・オフセット⁵事業として実施しています。5年間の協定期間内、秩父市有林のうち1.89haを「と

5 日常生活や経済活動において削減努力を行いどうしても排出されるCO₂等の排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

しまの森」として豊島区が整備します。森林整備で得たCO₂吸収量は「埼玉県森林CO₂吸収量認証制度」を活用し、認証を受けています。

<環境交流事業>

「としまの森」を活用し、豊島区が区民向けに自然体験を伴う秩父・環境交流ツアーを実施しています。参加者は「としまの森」で自然体験や丸太切り等の林業体験ができます。また、区主催のツアーに限らず区民は「としまの森」をいつでも自由に散策することができます。

③事業の効果

<森林整備事業>

協定期間の5年間のCO₂吸収総量は22.5tを想定しています。豊島区の温室効果ガスの総排出量は2017年度で163万t、森林整備事業による初年度のCO₂吸収量は5.7tであったことから、CO₂排出削減の効果はありつつも、この事業で相殺できるCO₂排出量は限られると豊島区は分析しています。しかし、豊島区がカーボン・オフセット事業で重要と考えている点は、CO₂の削減といった目に見えにくい取組が可視化される点にありました。CO₂吸収量の数値だけを見るとCO₂排出削減の効果は限定的と考えられますが、カーボン・オフセット事業は区民への環境政策に関する普及啓発のツールとして重視しています。さらに、事業を通じて得られた自治体間の交流等の付加価値や意義を見出すことが重要であると豊島区では考えています。

<環境交流事業>

豊島区では区民の自然体験の場や秩父市との相互交流の機会の確保を目的としており、実際に事業に参加した区民からも、都心での日常生活では味わうことができない林業体験等が好評であったとのことでした。

森林がない・少ない自治体が森林環境譲与税を活用するポイント

豊島区においては、地方との連携やまち全体で緑化推進に取り組む等の既存の環境政策に森林環境譲与税を活用した事業を位置づける考え方が、区民にも理解が得られるポイントであるとのことでした。

秩父市のメリットもあります。豊島区による森林整備事業により秩父市の手つかずであった森林の再生や林業の再生・振興につながっています。自治体間連携においては、都市部と山間地域の自治体がどちらもメリットを得られるように事業を検討していくことが重要と考えられます。

(4) 小括

あきる野市と豊島区で伺ったお話から、森林がない・少ない自治体が森林環境譲与税を活用する際のポイントは、木材利用においては木材を利用する自治体や、木材を産出する地域で、森林の循環からどのような効果が得られるかを念頭に置くこと。自治体間連携においても、都市部と山間地域自治体がお互いにメリットを享受できる事業を検討することがあげられます。どちらの取組も、既存の産業や環境に係る政策に位置づける、あるいは拡充することで住民の理解につながりやすくなります。

また、今後の課題をあきる野市と豊島区に伺ったところ、現在森林環境譲与税を活用している取組をどのように継続し、健全な森林を次世代に引き継いでいくかということを検討していました。事業検討の際には、次世代を含めた長期的な視点を取り入れることも大切であると考えられます。

6. おわりに

森林環境譲与税の使途については森林の循環や自治体間の連携といった広い視点で事業を検討し、実施することがポイントであるといえます。森林の多面的機能からも、私たちが森林から受けている恩恵があり、森林を整備する必要があると考えられます。

特に、森林がない・少ない自治体においては、身近に森林がないからこそ、木材利用や自治体間連携によってどのように森林が循環するかを理解し、森林環境譲与税を活用して山間地域と自地域どちらにもメリットが生まれる事業を検討することが重要です。本稿が森林環境譲与税の活用についての一助となれば幸いです。